

維新・公明の妥協の産物「都」構想



写真は毎日新聞 12 月 26 日夕刊 1 面。午前に行われた大阪市を廃止し、特別区に再編する法定協議会での採決である。大阪の新聞各紙で大きく報じられたが、毎日の論調が一番クリアに問題の核心に迫っていた。1 面「視点」から。—26 日の法定協で方向性が承認された制度案は、2015 年の住民投票で否決された案の「焼き直し」の印象は拭えず、都構想の実現が至上命令の大阪維新の会と、統一地方選での維新勝利を背景に、政治的立場を優先した公明党との政局が生んだ「妥協の産物」といえる。大阪市を廃止し地域密着型を目指す特別区の数は 5 区から 4 区に変更され、1 区あたりの人口は 34 万～69 万人から 60～75 万人に増えた。権限は政令市に劣るが、人口は政令市並みの自治体が 4 つできる計算だ。また、消防や水道は、市から権限を受け継ぐ大阪府が当面、旧市域内だけを管轄するいびつな形となる。維新が「必要経費」と主張してきた特別区の庁舎整備も、新たな建設は行わず、不足分は現在の市役所本庁舎を複数区が間借りする「合同庁舎」となった。コストは最大約 300 億円圧縮されるが、庁舎の分散で意思疎通や防災上の懸念は消えない。

都構想の理念は、政令市の持つ強大で広域的な権限と財源を府に集め、身近なことは身近で決める「ニア・イズ・ベター」を実現することではなかったのか。制度を推進する以上、理念との矛盾や課題と真正面から向き合うことが求められる。

翌日 27 日朝刊「焦点」も最後だけ紹介したい。—それぞれの論点にかけられた協議時間は 30 分程度。「おおむね支持されました」。毎回、維新の法定協会長の「鶴の一声」でまとめられ、議論は深まらなかった。維新は、特別区の名称や本庁舎の位置を修正、公明が提示した 4 条件は「満額回答」の丸のみだったが、自民の修正案は一つも受け入れず、検証されることもなかった。その結果、維新が「必要なコストだ」と主張していた庁舎整備では、4 特別区とも庁舎は建設せず、現在の大阪市役所を複数の特別区が一部間借りする「合同庁舎」案が採用された。約 300 億円の削減となったが、新たな疑問も膨らみつつある。新淀川区では全職員 2420 人中 878 人、新天王寺区では同 2620 人中 583 人が旧市域とはいえ、別の自治体にある合同庁舎で勤務することに。自民や共産からは、防災上の懸念や「独立した自治体とは言えない」と指摘された。

府と特別区が、市から受け継ぐ業務量で分ける財源配分を巡っても、「住民サービスの維持・拡充」を求めた公明の意見が尊重された。市の主要税収約 8450 億円のうち、特別区の自主財源は 3 分の 1 の約 2850 億円と計算。これに、府が各区に配分する財政調整財源が加わるが、維新は当初「住民サービスは十分まかなっていける」と主張した。しかし、公明の要求で府が特別区に 10 年間で計 370 億円を追加配分することに。「府の一般財源に影響が出る」「特別区の財源不足は解消しない」と訴えた自民や共産に対し、維新側は「財政コントロールで、他市町村への影響はなく予算組みはできる」（吉村知事）と反論。対立や疑問点は残ったままだ。 (2019 年 12 月 30 日)